

2025 年 1 月 14 日

H S B C アセットマネジメント株式会社、バイ・アンド・メンテナンス戦略^{注1)} の 「H S B C グローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2025-02（限定追加型） （愛称：グロタ 2025-02）」を個人投資家向けに設定

H S B C アセットマネジメント株式会社は、「H S B C グローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2025-02（限定追加型）（愛称：グロタ 2025-02）」（以下、「当ファンド」と言います。）を個人投資家向けに設定することを発表しました。購入の申込みは、株式会社横浜銀行、第四北越証券株式会社にて受付けます。当初申込期間は、1 月 14 日から 2 月 21 日までとなり、2 月 25 日に設定します。その後、設定日である 2 月 25 日から 2 月 28 日までの継続申込期間は、時価でのお申込みが可能となります。

当ファンドは、「期間が決まっているもので資金を運用したい」、「インフレの影響を和らげたい」、「少しでもお金を増やしたい」、「大きな変動^{注2)}を避け、安全なものがいい」などのお客様のご要望に対応したファンドです。

信託期間は約 5 年です。投資対象は、世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券のうち、約 5 年以内に満期を迎え、原則として取得時において B-以上の格付^{注3)}を有する債券とします。また、ポートフォリオの平均格付は、投資適格級を維持しつつ、利回りの最大化を目指します。外貨建資産については、期間固定の為替ヘッジ^{注4)}を行うことにより、為替変動の影響を回避し、償還までのヘッジコストが安定することを目指します。

H S B C アセットマネジメント株式会社は、今後もお客様のご要望に応じた投資信託やサービスをご提供して参ります。

注1：原則として投資する各債券は満期日まで保有しますが、投資後も銘柄のメンテナンスを行い、デフォルト・リスクが高まった債券は早期売却を目指す運用戦略。

注2：ここでは金利および為替変動リスクを想定しています。それ以外のリスクにつきましては、後掲の「ファンドの主なリスク」をご参照ください。

注3：格付の表記は格付機関ごとに異なります。銘柄の格付は、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチの中から最高格付を採用します。

注4：為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

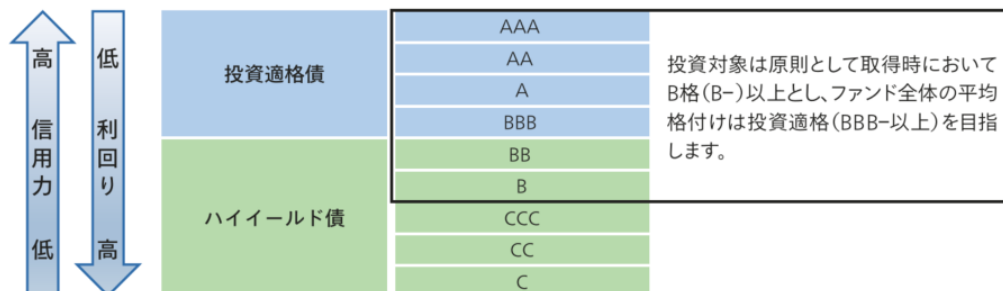
[次頁に続く](#)

ファンドの特色

1. 世界各国(日本を含む)の企業等が発行する債券に投資を行います。

- ▶ 主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資します。
- ▶ 投資を行う債券については原則として取得時においてB格(B-)以上とし、ファンド全体の平均格付けを投資適格(BBB-以上)とすることを目指します。
- ▶ 主に米ドル建ての債券に投資し、原則として各債券の満期日まで保有します。ただし、米ドル建て以外の債券に投資することがあります。
- ▶ 保有債券が信託期間中に満期償還や早期償還により償還される場合には、信託期間終了前後に満期償還が見込まれる別の債券への再投資を行うこともあります。
- ▶ H S B Cグローバル・アセット・マネジメント(米国) インクが運用を行います。
運用委託契約に基づいて、H S B Cグローバル・アセット・マネジメント(米国) インクに、運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ H S B Cアセットマネジメントに加え、H S B Cグループ内の情報ソースを活用します。

債券の格付けと利回り・信用リスクの関係



「AA」から「CCC」までの格付けについては「+、-」の付加記号を省略して表示しています。

出所：S&PグローバルレーティングのデータをもとにH S B Cアセットマネジメント株式会社が作成

2. 外貨建資産については、為替リスクを低減するために、原則として対円で為替ヘッジを行います。

- ▶ 為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

3. 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。

- ▶ ファンドの信託期間は2025年2月25日から2030年4月15日までです。
- ▶ ファンドは、ご購入のお申し込みを2025年2月28日まで限定して受け付ける限定追加型の投資信託です。

次頁に続く

ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品です**。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。一般的にハイイールド債は投資適格債と比較して、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があります、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

<関連するファンドに関わる事項>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

<当資料のお取扱いにおけるご注意事項>

当資料は、当社が情報提供を行う目的で作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼に足ると判断する情報に基づき作成していますが、その正確性を保証するものではありません。また、当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

次頁に続く

お申込みメモ

[詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。]

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	当初申込期間: 1口当たり1円 継続申込期間: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
購入の申込期間	当初申込期間: 2025年1月14日～2025年2月21日 継続申込期間: 2025年2月25日～2025年2月28日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2025年2月25日(信託設定日)から2030年4月15日(償還日)まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2026年4月15日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「グロタ25-02」の略称で掲載されます。

ファンドの費用

[詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。]

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入金額に、 2.20%(税抜 2.00%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額(換金時)	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信 託 報 酬)	年0.638%(税抜年0.58%)	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委 託 会 社)	税抜年0.275%	ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)
(販 売 会 社)	税抜年0.275%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受 託 会 社)	税抜年0.030%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
そ の 他 費 用・ 手 数 料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%(税込)として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。) ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

注記：

HSBCグループ

HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングス plcは英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、世界の60の国と地域でお客さまにサービスを提供し、3兆990億米ドル(2024年9月末現在)の総資産を持つ、世界有数の金融グループです。

HSBCアセットマネジメント

HSBCアセットマネジメント株式会社は、HSBCグループの資産運用部門として個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCアセットマネジメントに属しています。HSBCアセットマネジメントは22の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。HSBCアセットマネジメント全体の運用資産は約7,650億米ドル(2024年9月末現在)です。

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会